

《公開講演会記録》

変わりゆく内モンゴル、 オルドスの社会と文化

千葉大学文学部准教授 児玉 香菜子



1、内モンゴルにおける草原利用

モンゴルといえば、地平線いっぱい広がる緑の草原、白い半円形の天幕家屋、ウマに乗って疾駆する遊牧民を思い浮かべる方が多いのではないだろうか。ここで紹介するのは、こうしたステレオタイプなモンゴルとは違った自然環境とモンゴル牧畜民の姿である。

現在、内モンゴルにおけるモンゴル人の草原利用は大きく、牧畜、半農半牧、農業の3つに分けることができる。牧畜は移動の有無により、移動牧畜と定着牧畜に区別できる。飼養家畜は、モンゴル

語でマル(馬)とよばれるヒツジ、ヤギ、ウマ、ウシ、ラクダの五畜に加え、ブタ、ニワトリ、ロバ、ラバなど、伝統的なモンゴルの牧畜像からは想像できないほど多様である。栽培作物も、キビ、トウモロコシ、ソバ、大豆、野菜と多岐にわたる。

このように、草原利用が多様化する背景として、以下の3つを指摘したい。

一つは、漢族移民の増加である。農耕民である漢族は内モンゴルに移民し、それまで放牧地として利用されていた草原を開墾するようになった。

次に、内モンゴルの自然環境の多様性である。内モンゴルの年間降水量は北東

部の500ミリから南西に行くにしたがって減少し、最西端では50ミリにも満たない。土地景観は降水量と標高に対応して、北の森林から中部の草原をへて、西部にはゴビが広がる。さらに、標高と緯度に対応して、無霜日数も50日未満から150日以上まで幅広い。これらが牧畜民の農耕とのかかわり方、栽培作物を規定してきたのである。

最後に、1980年代からはじまる生産請負制における土地制度の多様な実施形態があげられる。土地制度は土地の使用権を世帯に分配するというものであった。しかし、この土地の分配は自然環境の多様性を反映して、その実施が最末端

の地方行政の裁量に委ねられたこともあり、その時期、分配基準、分配地などは実に様々であった。たとえば、時期は1980年代から2000年代までと20年以上の幅がある。分配基準は家族数、所有家畜数、家族数と所有家畜数を組み合わせたものなどと、行政区ごとに異なる。

そして、実際に土地を分配するにあたっては、土地がすべて分配された地域、一部が共有地として残された地域、草刈り地、農地の扱い、季節利用に応じて牧地を冬営地、夏営地など分けて分配するなど、これまた一様でない。しかし、総じて言えることは、この土地の分配が牧畜民の定住化を決定的にしたことである。

2、オルドス市ウーシン旗の モンゴル牧畜民

ここでとりあげるのは、完全に定住化し、分配された牧地内で家畜を放牧し、農耕もおこない、ブタも飼養するモンゴル牧畜民である。写真1を見ていただきたい。この写真は内モンゴル自治区オルドス市ウーシン（烏審）旗のモンゴル牧畜民の居住地を撮影したものである。固定砂丘に囲まれた窪地に、レンガ造りで瓦屋根の平屋家屋、その傍らにはトウモ



写真1 定住モンゴル牧畜民の居住地（2005年9月撮影）

畜舎、手前左手にあるはウシの畜舎である。電柱が立っていて、電気がとおっていることが分かる。草原も、天幕家屋も見えない。なぜ、これほどまでにモンゴルのイメージからかけ離れてしまっているのか。

オルドス市はチベット高原から北上してきた黄河が陰山脈にぶつかって南下する黄河の湾曲部にある。オルドス市の黄河沿岸には、遠山正瑛氏が植林をおこなってきた「恩格貝」、中央部にはチンギスハーン廟がある。よって、オルドス市は、中国国内はもとより、日本でも知られた観光地になりつつある。だが、近年オルドス市が注目を集めているのは、観光業ではなく、資源開発に支えられた経済発展である。豊富な埋蔵量を誇る石炭、天然ガス。オルドス市の2010年のGDPは2643億元（2012年1月現在、1元は12・2円）であるという。

オルドス市南東部に位置し、陝西省と接するのがこの写真のウーシン旗である。旗は内モンゴル自治区の行政単位で、日本では郡に相当する。年間降水量は南東の陝西省境の400ミリから北西に向かうにしたがい急激に減少し、

ロコシ畑、ポプラと旱柳（ペキンヤナギ）がみえる。ポプラと旱柳は自生ではなく、植林されたものである。中央は家畜囲い。トウモロコシ畑の右手にあるのはブタの

250^ミリへと減少する。この降水量の分布は漢族とモンゴル族の分布と対応しており、比較的降水量が多い南東部では漢族が9割以上を占める。他方で、北西部はモンゴル族が6割以上を占めている。ウーシン旗にはモウウス（毛烏素）沙地とよばれる流動砂丘地帯が広がる。実際、ウーシン旗の土地景観の約半分は流動砂丘に分類されている。しかし、比較的降水量が豊富なため、流動砂丘地帯の中に灌木や湿原草原がみられる。

ここに暮らすモンゴル牧畜民は漢族の農耕世界と対峙するような形で暮らしてきた。そのためもあってか、比較的豊富な降水量に支えられ、おそくとも20世紀には天水による農耕に従事していた。動力はウシであった。主な栽培作物はキビ。このキビは現在でも、オルドスⅡモンゴル人の重要な食糧である。定住化も早くから進んだようで、1930年代には、遊牧民の象徴ともいえるフェルト製の天幕家屋は姿を消していたという。

この定住化を決定的にしたのが、1980年代前半に実施された土地の分配であった。土地は家族数に応じて分配された。その後、牧畜民たちは分配された牧地に他人の家畜が入らないように囲いで仕切るようになる。その結果、自分の家



写真2 流動砂丘上に設置した囲いの修理（2001年5月撮影）

始まり、90年代には60年代より25パーセントも減少している。とりわけ、干ばつが激しかったのが、1999年から2001年の3年間である。この激しい干ばつのただなかの2001年に撮影したのが写真2である。この写真は流動砂丘の上に設置した囲いを修理するモンゴル牧畜民を撮影したものだ。

2001年、この村で聞き取り調査を実施したのは15家族で、うち13家族はモンゴル族、2家族が漢族である。1家族あたりの平均牧地面積は約91畝で、そのうちの約7割が砂丘に分類されている。平均農地面積は、灌漑によるトゥモロコシ栽培が9ムー（1ムーは6・67^ア）、キビが5ムーである。ほかに、自給用にジャガイモ、トゥモロコシが栽培されている。栽培作物は売却されることなく、すべて自家消費されている。ただし、トゥモロコシは家畜の飼料である。

2001年の平均所有家畜数は、1家族あたりヒツジ51頭、ヤギ18頭、ウシ2頭、搾乳用ヤギ1頭、ブタ2頭、ニワトリ5羽である。ブタとニワトリは自給用

畜も囲いの外に出せなくなり、完全に定住化する。

他方で、1970年代からこの地域は激しい干ばつに見舞われてきた。60年代から90年代までの10年間の平均年間降水量をみると（図1）、70年代から減少が

で、なかでもブタは重要な肉供給源である。自給用とは別に、販売用にブタの肥育と繁殖をおこなう家族が2家族あり、それが平均頭数を押し上げていた。ほかにウマ、ロバ、ラバがある。ウマを飼養する家族は5家族のみで、一番多い家族でもわずか2頭であった。モンゴル人にとって最も重要な家畜であるウマがほとんど飼養されていないのは、この地にウマに適した草丈の高い植生がなくなってしまったこと、囲いが設置され、ウマの放牧に適さなくなったことがある。ウマにかわって普及したのがラバである。ラバは騎乗だけでなく、力が強く、運搬、農作業に適している。

植林による樹木数は、1家族あたり平均で早柳（ペキンヤナギ）が約1300本、ポプラが630本である。早柳は枝葉を家畜の飼料として利用するために熱心に植林されてきた。ポプラはその枝葉を家畜が好まないこともあり、むしろ木材として売却するためである。決して、防風、防砂のためではない。

3、定住モンゴル牧畜民の干ばつ対策

わたしは2001年から2002年にかけてこの地域で長期のフィールドワークをおこなったが、わたしが観察し経験した牧畜民の生活は、定住モンゴル牧畜民の干ばつ対策であった。

干ばつ対策の一つは大量の飼料備蓄である。飼料はすべて自給で、灌漑栽培によるトウモロコシと早柳の枝葉でまかなわれた。天水による自然植生では十分ではないのだ。灌漑も早柳も地下水によっているという点で、干ばつ対策とは、水資源を降水から地下水へと転換するものであるといえよう。

ブタの肥育と繁殖も干ばつ対策の一環である。ブタの飼育の利点は飼料のみで飼育するため、干ばつに左右されないということである。さらに、ブタは成長が早く5カ月で売却可能になる。かつ、それまでも食料としてブタを肥育していた経験があるため、専門的にはじめるにあたっての経験は十分であった。一方で、ブタの肥育と繁殖にはリスクがともなう。それは、完全に飼料に依存しているため、5カ月以上飼育すると、成長がとまり、飼料代がかかるだけになってしまう。そのため、5カ月肥育したら、ブタ肉の値段がどんなに安くても、飼料代をまかなうことができなくても、売却しなくてはならない。この結果、ブタ肉の価格が低迷した際に、借金を抱えた牧畜民も少な

くなかった。

こうしたなかで、2002年からトウモロコシの栽培面積が拡大する。2002年には栽培面積は平均14ムーと、わずか1年で1・5倍に増加した。この栽培面積の拡大を支えたのがトラクターの普及である。それまでの手作業とラバによる開墾、播種など一連の作業が機械化されたことにより、農地面積を拡大することが可能になったのである。

写真1が映し出していたのは、土地の分配による定住化、干ばつへの対策だったのである。一方、干ばつのために、牧畜そのものを断念し、街への移住を選択する家族が2家族あったことも記しておこう。

4、環境政策の不都合な真実

この激しい干ばつに対応するかのようには、2000年、2001年と北京をはじめとする北方中国を襲ったのが砂嵐であった。ちょうど2008年夏季オリンピックが北京で開催されることが決まったのも2001年である。2001年には砂嵐のために、北京の空港が1週間閉鎖された。

この砂嵐をきっかけに、その原因として内モンゴルの「沙漠化」がクローズアッ

プされることになる。その後、中国政府は内モンゴルの牧畜地域を対象とした「沙漠化」対策を実施していく。

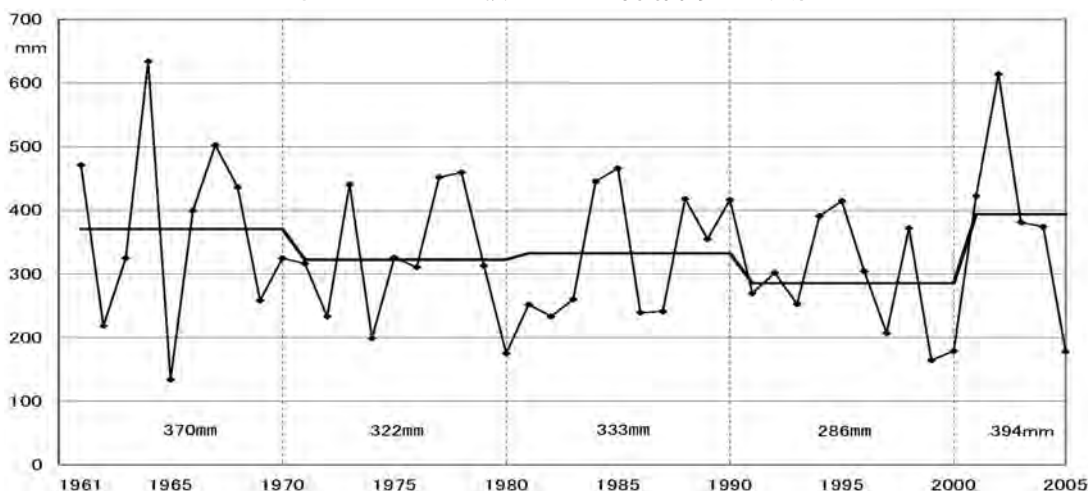
ウーシン旗で実施された環境政策の一つが、「飛播」とよばれる飛行機から種を散布するという方法である。散布した種の発芽と生長を促すため、政策対象となった牧地での放牧が制限された。とりわけ、ヤギは植物の根まで食べつくすとして、対象となった牧地の牧畜民が飼養するヤギの頭数が大きく制限された。だが、ヤギは高価なカシミア毛を産出するため、重要な収入源である。よって、ヤギの頭数制限は牧畜民に新たな収入源を模索させる一因となった。その一つが、ブタの肥育と繁殖であった。

次いで、実施され、現在も継続しているのが、休牧である。これは、4月1日から7月1日の3カ月間、家畜の放牧を禁止するという政策である。この期間は植物の生長期にあたりとされ、その間の家畜の採食を排除することによって、植物の生長を促進しようというものである。しかし、植生が生長するこの期間、とりわけ5月と6月こそが家畜を放牧するのに適した時期と考えられており、この間に家畜を放牧しないのは合理的でないと考えられている。また、従来自然植生

で家畜を飼養する期間をすべて飼料でまかなうにはコストがかかる。そのため、牧畜民は監視が来ない夜間に家畜の放牧をおこなうようになっていいる。

中国政府が前提としているのは、植生は家畜数に規定されるという考え方である。しかしながら、アフリカの牧畜研究で明らかにされたのは、乾燥地では植生は家畜数ではなく、降水量によって規定されるということである。ウーシン旗も例外ではない。ウーシン旗の「沙漠化」とは干ばつ、つまり降水量の減少である。これはいいかえれば、雨が降れば、「沙漠化」は解決するということであり、雨が降らなければ、何をしても無駄である。事実、2001年8月から降水量が増加し、2002年には600mm以上という実に40年ぶりの降水量を記録した(図1)。続く、2003年と2004年も400mm近い降水量があり、30年ぶりに雨に恵まれた年が続いたのである。2004年にウーシン旗を再訪した際には、景色が一変し、緑濃く、流動砂丘が緑に覆わ

図1 ウーシン旗における年間降水量の変化



中央横線は10年平均。下部の数字は10年平均降水量。ただし、2000年代は5年平均。2001年の降水量は400mm以上であるが、これは8月に200mmを超える降雨があったため

れていたのに、大変驚いた記憶がある。つまり、放牧を制限しても、雨が少なければ、家畜を放牧しようがしまいが、植生は生長しない。雨が降れば、いくらでも植生は生長する。つまり、雨が多い年に、家畜を放牧しないのは無駄ということにもなる。総合地球環境学研究所の藤田昇氏は、ある一定度の家畜の採食によって種の多様性が増すことを明らかにしている。家畜の放牧を禁止することは、種の多様性を減少させてしまうのだ。

そのうえ、現地の牧畜民に言わせると、家畜を放牧しないと、家畜のえさにならない「無用」な草が増えてしまうという。単に「緑」に覆われていけばよいというものではない。その「質」が重要なのである。

一連の環境政策にあるのは、牧畜こそが沙漠化の原因であり、それを制限、もしくは、やめさせようとするものである。その最たるものが2010年から当該地域でもはじめた生態移民政策である。

生態移民政策とは、自然環境の劣化の原因は地元住民とその生業にあるとし、地元住民を小都市へ移住させる政策である。いわば、干ばつ対策として一部住民が応じた小都市への移住を政府が主体となって推進するものである。移住者には



写真3 生態移民対象者に支給されるマンション（2010年8月撮影）
当時は未完成だったが、2011年に完成、入居開始

そのままであるが、家畜の飼養と農業は禁止される。つまり、移民政策に登録するには、すべての家畜を処分し、農地も放棄しなければならない。小都市で暮らす補償金として2011年には一人あたり年6000元が支給されている。

調査家族内で生態移民の登録をおこなったのは13家族中6家族であった。移民登録をした理由はさまざまであるが、やはり小都市のマンションが無償で支給されることが大きかったようである。しかし、実際に家族全員が完全に小都市へ移住したのは2家族のみである。これらの家族が移住した理由は、牧地面積が7・8畝ときわめて狭い、また、夫が半身不随であるといった特別の事情があったからであった。ほかの3家族は、小都市に暮らす子どもや孫など家族の一部がマンションに暮らし、実際に配分を受けた家族はとどまっている。ほか1家族は自分の牧地での家畜飼養と農業をやめたが、他の牧地を借り受けて、そこに居住し、家畜を放牧しているという。

生態移民政策は、その実態はどうであ

旗の中心の小都市に建設されたマンションが無償で提供される（写真3）。移住するかどうかは、自由であり、移住を拒否することも可能である。土地使用権は

れ、牧畜民を草原から退去させる政策である。この目的は本当に環境保全のためだけののだろうか。ほかに目的があるのではないか。そんな疑念が浮かんでこざるを得ないのが急激に進む資源開発である。



写真4 進む資源開発（2010年8月撮影）

5、進む資源開発

ウーシン旗人民政府ホームページによると、2010年ウーシン旗のGDPは189・49億元に達したとされる。この経済成長を支えているのが、天然ガスである。ウーシン旗は天然ガスの総埋蔵量が3・6兆立方メートルにものぼる。この採掘がウーシン旗で本格化し、土地の接収という形で牧畜民の生活に直接影響を与えるようになるのが2000年代後半である（図4）。工事や管理のために、多くの労働者や技術者がやってくるようになった。具体的には、天然ガスのとりだし口であろうか、モンゴル語で「井戸」とよばれる設備が設置された。それにかかる土地の接収にあたり、1回限りの補償金が支払われた。支払額の基準はさまざまで、1基あたり40000元から90000元が支払われている。パイプライン設置にかかる補償金は1ムーあたり4000元から5500元で、多い家族で60000元の補償金を得ている。また、この天然ガス設備につながる道路の整備も進んだ。道路整備にあたり、1メートルあたり1元が支払われた。



写真5 牧地に建設された鉄路（2012年1月撮影）

また、石炭を運搬するための鉄道の建設がはじまった。土地接収による補償金額は、牧地の場合、1ムーあたり1200元から13000元、樹木は1本あたり4000元、灌漑農地は1ムーあたり1万5千元であるという。多い家族で、25万

元を得た家族があった。これは2008年のウーシン旗の農牧民一人あたりの平均年収17241元の約35倍に相当する。この鉄道の線路は、2012年1月にはすでに完成しており（写真5）、あとは開通を待つばかりであった。

こうした資源開発にかかる土地の接収は、それまでの土地利用とは全く関係なく、単に資源の有無によって進められた。牧畜民からみれば、土地の接収の対象となるかどうかは、まさに偶然であった。

多額の補償金を得た家族もあれば、資源開発とは無縁で、補償金を一銭も得ていない家族もある。このように、突然支払われる補償金、補償金による格差の発生、工事にやってくる多くの労働者、技術者というように、資源開発は生活に大きな変化をもたらしている。

ただし、現時点では、土地の接収をめぐって抗議活動が多発している農業地域と異なるのは、牧畜民が使用权をもつ土地面積は農業地域と比較して広大であり、土地の接収自体が、家畜の放牧や農業を直接的に脅かすほどの規模ではないことである。ましてや、資源開発によって、立ち退きを強いられるわけではない。だが、資源開発をめぐって抗議活動がおきていないわけではない。資源を運搬す

るトラックによる環境破壊に対する抗議である。2010年5月に石炭を運搬するトラックが好き放題に草原を走り、草原を破壊するため、それに怒った遊牧民がそのトラックの通行を妨害し、遊牧民がひき殺された事件。その対応に反発した学生などが抗議活動をおこなったのは記憶に新しいであろう。実は、これと同じ事件がウーシン旗でも発生しているのだ。

ここで生態移民政策をふりかえってみると、生態移民政策とは資源開発を進める政府にとって実に都合のよい政策ではないだろうか。地元住民の移住によって住民がいなくなれば、政府は資源開発をより円滑にすすめることが可能となる。また、資源開発にともなう現地住民と開発側のトラブルを避けることができる。

しかも、移住の大義名分は環境保全である。環境を悪化させているのは牧畜民であるから、彼らを退去させることは環境保全のための正しい方策なのである。そのあとに始まる資源開発がどんなに自然を破壊しようとも！内モンゴルでおきた抗議活動の背景には、環境保全をうたってその汚名を牧畜民に着せながら、環境破壊をとまなう資源開発を推し進める政府への強い反発があるのではないだろうか。

現在、生態移民政策と資源開発は両輪となって内モンゴルの多様性とは関係なく実施され、進行している。さらに、新疆ウイグル自治区、チベット自治区、青海省においても同様の事態が進行している。こうした異議申し立てを民族問題にのみ帰結してしまうのは、問題の本質を見誤ることになるであろう。

（2011年12月8日・講演会）

参考文献

- 児玉香菜子（2005）「中国内モンゴル自治区オルドス地域ウーシン旗における自然環境と社会環境変動の50年」『地球環境』10・1：71-80
- 児玉香菜子（2009）「定住モンゴル牧畜民の砂漠化対策―中国内モンゴル自治区オルドス市ウーシン旗の事例から」岸上伸啓編『開発と先住民』明石書店 137-155頁

講師略歴（こだま かなこ）

- 千葉大学修士
- 1996年～97年 中国浙江大学留学
- 2000年～02年 中国モンゴル大学 留学
- 2007年 総合地球環境学研究所
- 2009年 千葉大学准教授

《公開講演会記録》 「新しい世代が見た満洲」 第3回

満洲国建国と内モンゴル

—日本との出会いから興安省設置まで

明治大学講師 鈴木仁麗



昨年、2012年は満洲国の建国から80年という節目の年であった。満洲国建国当時の記憶を今に伝えてくれる人はもはや相当に少なくなってしまった。しかし、日中両国の各地に残された歴史資料を広く収集し、それを丹念に読み込むことによって、今でも新たな事実を数多く見いだすことができる。

満洲国の中にあつた内モンゴルの実態を明らかにしていくという作業もまた、そのような新しさを持っていると考えている。少し前までは、満洲国の中に広大な内モンゴル地域が内蔵されていたということ自体が、一般にそれほど知られておらず、また研究もほとんどなかった。

1990年代ごろから、満洲国の中の

モンゴルに関する、モンゴル史研究者による専門的論文が現れはじめ、2000年代に入ってから、ようやく活気ある一研究分野となったように見受けられる。

さて、満洲国の中の内モンゴルを、満洲国の行政区画では「興安省」と言った。建国当初、興安省は、「興安東分省」、「興安北分省」、「興安南分省」の3つの分省からなり、1933年に熱河地方を組み入れて「興安西分省」を作り、4分省体制となし、翌1934年には分省がそれぞれ省として独立した。終戦時には、4省を合わせた「興安総省」が作られていた。本稿では、満洲国内のモンゴルを「興安省」とよぶことに統一していきたい。興安省の主役はもちろんモンゴル人であ

る。モンゴル人と日本人との張りつめた渡り合いの過程が、興安省の歴史であると考えている。

ただし、その歴史を丁寧に通っていくとすると、これまでの満洲国史研究が取り扱ってきた漢人と日本人の関係とはどこか違う、モンゴル人と日本人との相互の関わり合いを感じ取ることがある。

それは日本人のモンゴル人に対する「愛着」といえるようなものであるが、そのぼんやりとした感覚を的確に論じつくすことはできない。私は日本人による満洲国統治を肯定する者では決していないが、だからこそむしろ、そうした心情の存在がある程度認めることで、多民族国家である満洲国における、各民族を「平等」に

統治することの難しさと、日本人による統治の冷厳さ、といった満洲国の姿を浮かび上がらせることができると考えている。

では、日本人とモンゴル人は満洲国建国に至る過程でどのような関係を取り結んだのだろうか。そして、その関係性がどのような興安省統治を作り出したのだろうか。以下では、1・内モンゴルと日本の出会い、2・日本の大陸政策と「満蒙」、3・満洲国建国過程におけるモンゴル統治の政策決定、の3点について考え、最後に興安省統治に対して多くの人が抱いてきた「幻想」を見直していく必要性について言及したい。

内モンゴルと日本の出会い

まず、有名な文学作品の一節を紹介したい。

主人は、「冒険者」と再び先刻の言葉を力強く繰り返した。「何をしているか分からない。私には、牧畜をやっています。しかも成功していますと云うんですがね、一向当てになりません。今までもよく法螺を吹いて私を欺したもんです。それに今度東京へ出て来た用事と云うのが余った程妙です。何とかと云う蒙古王のた

めに、金を二万円ばかり借りたい。もし貸してやらないと自分の信用に関わるって奔走しているんですからね。その取始に捕まったのは私だが、いくら蒙古王だって、いくら広い土地を抵当にするって、蒙古と東京じゃ催促さえ出来やしませんもので、私が断ると、蔭へ廻って妻に、兄さんはあれだから大きな仕事が出来っこないって、威張っているんです。仕様がなない。」

主人は此所で少し笑ったが、妙に緊張した宗助の顔を見て、

「どうです一遍逢って御覧になっちゃ、わざわざ毛皮の着いただぶだぶしたもののなんか着て、一寸面白いですよ。何なら御紹介しましょう。丁度明後日の晩呼んで飯を食わせる事になっているから。――なに引っ掛っちゃ不可ませんがね。黙って向に喋舌らして、聞いている分には、少しも危険はありません。ただ面白いだけです」としきりに勧め出した。宗助は多少心を動かした。

これは、夏目漱石が1910年に発表した『門』（新潮文庫、1996年、170（171頁）の一節である。『門』という作品には、具体的な歴史を示す事

柄が多く書き込まれているといわれる。

物語の冒頭では、主人公宗助と妻の御米の間で、伊藤博文の暗殺事件（1909年）が語られるなど、虚構の中に当時の世相を想起させる箇所を含む小説である。

引用した宗助と主人（大家）の会話の中に、「蒙古」「蒙古王」という言葉が出てくるが、これは、1910年より以前に、一般の日本人の間でモンゴルが話題に上ることがあったことを示している。

内モンゴルと日本の出会いの時期はその頃に求めることができ、その具体的な契機は日露戦争であったと思われる。

日露戦争開戦前、日本は、ロシアが義和団による排斥運動への対応として満洲を占領したことを憂慮し、「満韓交換論」を持ち出してロシアとの交渉を開始した。しかし交渉はうまくいかず、1904年、開戦に至った。

1905年のポーツマス条約により、日本は当初想定した以上の利権を得ることになり、遼東半島の租借権や東清鉄道南満洲支線（満鉄）を手に入れた。そして、新しく得た満洲の利権を確保するために、改めてロシアとの間で勢力範囲の画定交渉を始めることになった。

ここでは、その外交交渉を検討する前に、歴史学や人類学などの研究者たちが、



調査に出かける鳥居龍蔵（中園英助「鳥居龍蔵伝」より）

日露戦争の終結を契機に、徐々に南満洲やその先の東部内モンゴルへと関心を示すようになったこと、またそうした研究を支える、あるいは、より政治的・軍事的な意味合いを帯びた実地調査も行われるようになっていったことに注意を促したい。

日清戦争前後、日本のアジア研究の中心であった朝鮮史研究は、日露戦争を経てやや低調となり、代わって満洲史への関心が高まった。研究拠点の一つは、1908年に満鉄東京支社内に設置された

「満鮮歴史地理調査室」であった。

「満鮮史」という研究分野が現れた時、同調査室の責任者であった白鳥庫吉はモンゴル研究にも着手している。彼の著作集の中で最も古いモンゴルに関する研究は、1907年に書かれた『蒙古民族の起源』というもので、そこには、日露戦争後の日本の利害から考えても、満洲経営の際にその西に提携できる人たちがいることは力強いだろう、とあり、モンゴル民族に関して「種々の方面から調査研究する必要がある」と書かれている。日露戦争後のアジア史の分野で、モンゴル研究という新しい研究領域が拓かれようとしていた。一方で、本格的な実地調査も日露戦争後に開始され、関東都督府陸軍部による調査（『東部蒙古誌草稿』上中下巻）がある。

また、軍の調査とは別に、人類学者の鳥居龍蔵も内モンゴルの東部に入っている。日露戦争後の満洲調査（1905年）で初めてモンゴルに立ち入り、その後、夫人の鳥居きみ子とともに1906年と1907年に本格的なモンゴル調査を行っている。

日露戦争前にも日本人とモンゴル人の接点が無かったわけではないが（たとえば、ハラチン王府の毓正女学校で教員を

していた河原操子の例など）、戦争の勝利が両者のさらなる接近を促したことはおそらく間違いないと考えられる。

日本の大陸政策と「満蒙」

日露戦争の後、日本はロシアとの間で満洲権益画定のための交渉を開始した。

まず、1907年に第一次日露協約が結ばれ、それに附属する秘密協約では、東経122度線までの満洲を南北に分けて、南満洲を日本の権益とすることになった。

内モンゴルに関する権益問題が具体的に浮上するのは、第三次日露協約であり、1912年のことである。交渉の開始から1912年までの間、北東アジアの情勢変化は著しく、1910年には韓国併合が断行されて、南満洲は日本の「地続き」の権益となっていた。したがって、南満洲の西に連なる内モンゴルへの関心も、大いに変化していったと考えられる。

翌1911年には中国に辛亥革命が起こり、それにより清朝が崩壊すると、外モンゴルが独立を宣言し、ロシアは独立問題に関するモンゴル―中国協議の斡旋を引き受けた。日本は、ロシアが「モンゴル」に内モンゴルが含まれてはいないか、神経をとがらせた。第三次日

露協約はこうした情勢の中で結ばれたものである。

協約では、第一次協約で定めた南北境界線を北京の経度（東経116・27度）まで延長し、その経線の西側をロシア、東側を日本の勢力範囲として認め合うことになった。ここに、新たに「東部内蒙古」という日本の権益が誕生し、これまで「満洲」と呼びならわしていた一帯は拡大し、「満蒙」と呼ばれるようになった。内モンゴルをめぐる交渉は、日本とロシアの間だけで行われたわけではない。同じ頃、ヨーロッパ列強は国際金融資本の中国への関与について話し合いをしており、そこに日本とロシアも参加することになった。

これは六国借款団交渉といわれるもので、第三次日露協約交渉と同じく1912年から始まった。その交渉過程で、日本は、同借款が日本の「満蒙」権益に不利益を与えるものではないことを、交渉国に認めさせようと努めた。すなわち、この機会に、満蒙が日本の勢力範囲であることを列強に承認してもらいたいという意思の表れである。そして、この思惑は一応達成された。交渉会議録に日本の示した留保条件が記入されることとなり、交渉は妥結した。

上で見た2つの交渉は、いずれも第一次世界大戦前のことであった。その後、第一次大戦中、また大戦後において、それまでに「確立」させた日本の「満蒙」権益に揺らぎが生じはじめる。

まず、第一次世界大戦中、列強が極東から後退し、借款等で列強に依存してきた袁世凱政権に弱体化の兆しが見られると、日本は、これを中国との直接交渉の機会ととらえて、1915年に、全五号からなる二十一カ条要求を突き付けた。

このよく知られる二十一カ条要求交渉において、「満蒙」権益はどのようにに再定義されたのだろうか。

「満蒙」に関する要求は、第二号要求「南満洲及東部内蒙古ニ関スル条約」に表れている。その中で、日本は、南満洲と東部モンゴルを同列に扱い、両地域で要求する権益に差をつけなかった。

他方、中国側の対案では、「東部内蒙古」の文字が完全に削除され、中国が、「東三省南部」における問題に限定して交渉を進めようとしたことが分かる。

ところが、日本は東部内モンゴルに南満洲と同等の権益を得ることに強いこだわりを持っていて、中国が特に強い難色を示した第五号要求において譲歩してでも、その要求を貫徹させようとした。

しかし、何度談判を重ねても中国側はこの点を拒絶し続け、結局、日本は要求案を修正して、第二号要求の中に「東部内蒙古ニ関スル事項」という新項目を立てることとした。東部内モンゴルへの要求はここで大幅に見直されて、「南満洲」と「東部内蒙古」の間の権益の差が生まれることとなった。このことは、「満蒙」と一括りに呼ばれる地域が、実は、「満」と「蒙」で性質の違うものになったことを意味する。

そもそも「満」と「蒙」では異なる民族が暮らし、政治的伝統や経済的基盤も全く異なるものだった。しかし、実際には、「満蒙」の広い地域で、漢人とモンゴル人の雑居状態が見られ、「満」と「蒙」の明確な線引きは難しいものであった。二十一カ条要求交渉においてもその線引きは議題となったが、結局は棚上げとなり、日本はその後、境界をあいまいにしたまま、東部内モンゴルへと利権を拡張させることになった。

第一次世界大戦が終結し、列強が再び極東に目を向けた時、これまでのような列強間で勢力範囲を承認しあう国際秩序のあり方は見直しを迫られた。その結果、「満蒙」をめぐる列強の態度にも変化が表れる。はやくも1918年にアメリカ

から提起された中国への新たな借款計画の話し合いの中で、日本の「満蒙」権益は新たな局面に立たされた。

この新四国借款団交渉と呼ばれる米英仏日による協議において、日本は当初、相変わらず「満蒙」を借款団の共同事業から除外させることを考えていた。ところが、これは英米により強く批判された。

アメリカは門戸開放と機会均等主義の貫徹を重視して、勢力範囲の打破を目指していたため当然であるが、中国に既得経済基盤を有するイギリスでさえも日本の「満蒙」除外の意向を非難し、特に、「蒙」に関してはあくまでも反対し続けた。「満」と「蒙」の境界があいまいであることにも疑問を呈していたし、なによりも「蒙」が北京に近いことを警戒していた。

日本は結局、概括的に「満蒙」を除外させることをあきらめ、いくつかの鉄道利権を列挙して、それぞれの除外を求めることとしたが、最終的には、その鉄道利権の内、東部内モンゴルに予定していた鉄道（洮熱線）を放棄して、これを借款団の共同事業に含めることを認めた。

つまりこれは、「満蒙」全域が概括的に日本の勢力範囲内にあるということに列強の公認を得られず、さらに「蒙」における日本の優先権（既得権益）を手放

したことを意味する。

これにより、「満」と「蒙」の差はいよいよ広がったが、「蒙」において妥協することは、日本が列強の一員として新たな国際秩序に順応するためにはやむを得ない措置であったと考えられる。すなわち、東部内モンゴルに対する措置によって、「勢力範囲」そのものを認めたくないアメリカが提唱する新外交の原則に順応する態度を示し、一方で、南満洲には依然として、特殊権益や勢力範囲を前提として列強間の協調をはかる旧外交による秩序が残存することとなり、「満蒙」には当時の2つの国際秩序が重なり合っていた。

このようにいくつもの外交交渉の場で議論されてきた「満蒙」だが、「満」と「蒙」の境界と疆域は明確にされなかった。これが確定して、境界と疆域を持つに至ったのは満洲国ができた時である。

このことは、「満蒙」が、確かに「満」と「蒙」で異なる性質と役割を有しながら、日本人の満蒙概念はあいまいな形を取りながら、その時まで決定的には崩れなかったことを意味している。

日本は新四国借款団交渉の後も、「満蒙」と言い続けて、そこでの権益拡大方針を崩さず、1922年以降のワシントン条約体制下の、幣原外交が列強との協

調路線を選択した時期においても、内モンゴル方面への鉄道利権の伸張を継続させた。1910年代、20年代を通じて、内モンゴルにおける各種合併事業の進展、満鉄関連機関の設置や調査の実施など、水面下では絶えず中国側やモンゴル側との交渉が続けられていた。

東部内モンゴルで新たに利権を積み上げ、モンゴル人との関係を深めることが、この時期着々となされていた。だからこそ、田中義一内閣（1927～29）の満蒙分離政策が北伐阻止の失敗と張作霖爆殺により挫折して、「満蒙領有」が声高に議論されるようになった時も、東部内モンゴルは「満蒙」の重要な一部として、特別な疑問もなく、領有する対象地域として認識されたのである。

満洲国建国へーモンゴル統治の政策決定

その「満蒙領有」案を持論としていたのは石原莞爾である。彼は1927年に『現在及将来ニ於ケル日本ノ国防』を起草し、日本国内の食糧問題と人口問題解決のために満蒙領有が不可欠であるとし、以下の理由を挙げている。

満蒙ハ漢民族ノ領土ニ非スシテ寧

ロ其關係我國ト密接ナルモノアリ
民族自決ヲ口ニセントスルモノハ滿
蒙ハ滿洲及蒙古人ノモノニシテ滿洲
蒙古人ハ漢民族ヨリモ寧ロ大和民族
ニ近キコトヲ認メサルヘカラス 現
在ノ住民ハ漢人種ヲ最大トスルモ其
經濟的關係亦支那本部ニ比シ我國ハ
遙ニ密接ナリ

これは、滿洲は本来中国ではないとい
う矢野仁一などの主張を踏まえたもので
あり、モンゴル人・滿洲人を持ち出して
滿蒙領有を正当化している。

1927年は、田中義一内閣が「東方
會議」を開いた年であり、この會議を實
質的に計画したとされる森恪政務次官の
対中政策にも、「滿洲及び蒙古は歴史的
にも經濟的にも、また國防的にも、日本
にとって、陸の生命線である」ため、日
本はまず滿蒙を確保し、それから中国本
土に向かうべきだという、石原の考えに
近いものが表明されていた。この時期、
モンゴルは滿蒙領有の根拠となる重要な
要素ととらえられていた。

1930年代に入ると、関東軍参謀ら
のモンゴル認識はさらに深化していく。
1931年1月からは、関東軍参謀と滿
鉄調査員有志による「滿蒙に於ける占領
地統治に関する研究会」が毎週開かれ、

そこで意見交換が頻繁になされた結果で
あると考えられる。

この頃のモンゴル認識には3つの特徴
があり、第1に、モンゴル人が牧畜業を
営んでいるという観点からモンゴル民族
と地域の特異性を認識するようになった
点である。例えば、関東軍参謀板垣征四
郎が著した『軍事上ヨリ觀タル滿蒙ニ就
テ』においてもこの点が確認できる。
第2に、モンゴル独立運動を滿洲への
武力行使の口実として利用しようと考え
るようになった点である。

第3に、対ソ戦略の一環として東部内
モンゴルの北側の地フルンボイルと興安
嶺一帯が注目された点である。つまり、
その認識の特徴は、東部内モンゴルの戦
略上の必要性を背景にしてはいるものの、
牧畜を行うモンゴル人の生活がある程度
認め、「民族協和」の観点から民族性を
無視しないものであった。

こうした関東軍のモンゴル認識は、滿
洲事变期の滿洲国建国工作の中でどのよ
うに変化し、興安省政策の決定にどのよ
うに生かされたのだろうか。

まず、1931年9月の柳条湖事件が
起きた直後に関東軍が策定した、『滿蒙
問題解決策案』を見ると、そこには次の
ようである。

我國ノ支持ヲ受ケ東北四省及蒙古
ヲ領域トセル宣統帝ヲ頭首トスル支
那政權ヲ樹立シ在滿蒙民族ノ樂土ヲ
ラシム

この中に「蒙古」の文字が見え、かな
り初期の段階から、モンゴルをその領域
に含む独立国の樹立を提起していたこと
が分る。

他方、この時期はモンゴル人たちがも
立運動を活発化させ、当時、瀋陽にあつ
た東北蒙旗師範学校の学生や日本に留学
経験のある者たちが中心となって、「内モ
ンゴル独立軍」(のちに「内モンゴル自治
軍」と改称)を結成し、日本から武器弾
薬の援助を求めるなどの活動をしていた。
関東軍はこうしたモンゴル人の動きを
物的にも人的にも支援することで内モン
ゴル工作を進め、その中で、「新国家」
におけるモンゴルの位置づけを徐々に確
立していった。特にそれは、次の2つの
統治案の中に表れている。

1つは、関東軍が1931年10月21日
に策定した『滿蒙共和国統治大綱案』で
あり、その中には、「滿洲ト蒙古ノ行政
区画ヲ画然ト區別シ蒙古人ヲシテ漢民族
ノ圧迫ヨリ免レシム……」

とあり、行政区画の1つに「蒙古自治
領」が挙げられているのも大きな特徴である。

もう1つは、同じく関東軍が1931年11月7日に策定した『滿蒙自由国設立案大綱』であり、「蒙古ニ就テハ蒙古民族ノ特性ニ鑑ミ又従来ノ行政組織ヲ急激ニ変更スヘカラサル理由モアリ他ノ部分トハ別ニ考慮シ特別ノ行政組織ヲ必要トス」と書かれている。モンゴル民族の特殊性を理由に、モンゴルには「特別ノ行政組織」が必要だと明記した初めての統治案であり、ここでも再度、「蒙古自治領」の設置が提唱された。

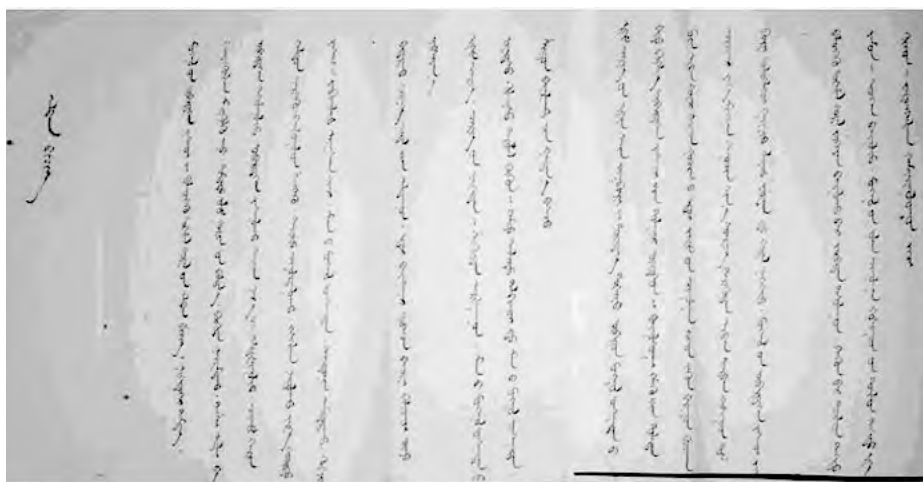
この時期には、モンゴル統治のために「自治領」を作り、保護的な政策をしようと考えていたことが明らかである。

大まかなモンゴル統治の方針が定まった後、関東軍は具体案策定のためにモンゴル人たちから意見聴取を行った。それは関東軍が信頼する滿鉄の職員がモンゴル人を集め、モンゴル人たちによる会議という形式で数回にわたって行われた。その中でモンゴル人たちは蒙古自治籌備委員会を結成し、自治のあり方、政治改善のための諸問題について話し合ったと考えられる。

彼らの政治的な要望を3つにまとめると、第1に、中国政府からの独立・自治を得たいということ、第2に、自分たちの牧地を漢人から守りたいということ、第3に、王公による封建的支配を改善し

たい、ということであった。

第3の点については、王公とモンゴル青年層の間で意見の一致をみることが難しかったが、ともかくそうした要望をどの



蒙古自治籌備委員会公函（モンゴル文）『片倉衷文書』20-1-4

程度、モンゴル統治案に組み込むことができるかが、関東軍の課題であった。

その課題への1つの回答として示されたモンゴル統治の具体案は、『滿蒙建設ニ伴フ蒙古問題処理要綱』というものである。これは関東軍が1932年2月6日に策定したものであり、その中で、モンゴル統治の基本方針が次のように書かれている。

蒙古人ノ為ニ特定ノ一省ヲ設定シテ牧畜経済ヲ主体トセル自治ヲ行ハシメ他ノ各省内ニ於テハ蒙古人雜居地帯ニ限り暫ク特殊ノ統治ヲ行フヲ以テ基本方針トス

ここには、モンゴル人に「特定ノ一省」を与えて、そこでの「自治」を認めることが明記され、先に関東軍が提唱した「蒙古自治領」が実現するかのよう読めるが、要綱の本文では、容認する「自治」のレベルを「旗」に限定している。また、この省に興安省という名を与えること、興安省内における牧畜の保護などが謳われた。

興安省統治の再検討

こうして設置に至った興安省について、従来、ここには自治が認められ、モンゴル人には特殊統治がなされていたと一般

的に考えられてきた。この点は、研究者の間でも詳しく検証されてきたとはいえず、ある種の「幻想」となっている。

この「幻想」が、日本人と内モンゴルの人との出会い、興安省統治を含めたその後の交流を、日本人のモンゴル人への「愛着」と相まって、やや甘美な「想い出」にしてしまったことは否めないだろう。

紙幅の都合もあり、実際の興安省統治の姿をここで詳細に描き出すことはできないが、拙著『満洲国と内モンゴル』で検討したそのエッセンスをすこし紹介することで、興安省統治を再検討する必要性を最後に述べておきたい。

まず、満洲国の中央に設置され、興安省統治の要となった「興安局」（興安局総長はモンゴル人のチムトセンピル）の特徴を検討すると、それは、中国の歴代の辺疆（蒙蔵）統治機関の流れを汲んでいることが分かり、満洲国内の漢人に対する統治とは別の統治系統によってモンゴル人を治めることを目指したものであった。しかしながら、国防、外交、交通・通信といった重要な業務は興安局の管轄外にあり、完全に日本人のコントロール下に置かれていた。満洲国がモンゴル人を特殊統治の対象にしていた面を確認でき、その点はモンゴル人の要望でもあったが、

モンゴル統治は、満洲国の一元的統治体制から著しく逸脱するような仕組みにはなっていなかった。

また、興安省の行政システムが特殊だったのかという点について、モンゴル旗の行政制度を記した「旗制」を検討すると、「旗制」は確かに県の制度にはないモンゴルの特徴（たとえば、ラマに対する規定があるなど）を備えているが、基本的には、県の制度との相似性が高く、満洲国の地方統治がその均質性を志向するものであったことが分かる。

さらに、興安省の自治の程度について、「旗制」の中の「旗自治会」の仕組みを、県に設置された「県自治委員会」と比較考察してみると、「旗自治会」にのみ際立った自治的要素が認められるわけではなく、むしろ「県自治委員会」の規定以上に不備が目立ち、運営が不可能であったことが考えられる。

興安省の場合、旗には旗長（ジャサク）を中心とする自治的な政治の伝統があり、「旗自治会」が規定する、いわば上からの自治が機能不全であれば、その分だけ伝統的な自律的自治が生き長らえることになった。

そのため、一見、興安省に自治があったように思われたとしても、実際は国が

定める制度としての、つまり公式の自治というものはほとんど機能していなかったといえるだろう。

満洲国は確かにモンゴル人の特殊性をある程度認めていた。しかし、それも「国家」としての一元性をゆるがせにしない範囲でのことであったし、「幻想」を作り出す最大の要因である興安省の「自治」に関しても、そこに公式な「自治」といえるものがあつたとは認められない。

満洲国は建国当初から、モンゴル人を多民族国家の一構成民族とみなし、これへの統治を冷徹に遂行したものと考えられる。これまでの興安省統治に対する「幻想」は見直しを迫られ、これに関するさらなる検討が求められている。

（2012年12月19日・公開フォーラム「新しい世代が見た満洲」の3）

講師略歴（すずき にれい）

1976年 千葉県生まれ

2010年 早稲田大学大学院文学研究科博士課程満期退学・博士

明治大学非常勤講師

早稲田大学中央ユーラシア歴史文化研究所招聘研究員

著書『満洲国と内モンゴル―満蒙政策から興安省統治へ』

公開フォーラムから

結実！内モンゴルにかけた夢

木曽路物産社長・会員 鹿野 正春さん

3月7日夜の公開フォーラムは熱気にあふれる集りとなった。肥った体を揺らしながら熱弁をふるったのは木曽路物産の鹿野正春社長。1945年山形県生まれ、もともとは板前を目指して名古屋の料理学校へ。その学

校から紹介されて岐阜県の「恵那観光会館」へ派遣されたのが縁で、結局そこが鹿野氏の本拠地となった。

スタートは郷土料理

恵那市は岐阜県を代表する観光地。鹿野氏は郷土料理の五平餅、山菜おこわ、巾着飯、ほおば寿司などの料理店を手がけた。しかし、観光は季節産業である。同地は冬の寒さが厳しいため、商売は桜から紅葉までの半年間に限られた。

そこで鹿野氏の才覚が最初の力を出す。郷土料理を大都会のデパートで売ることを考えた。1970年代初めのことである。とはいえ、アイディアを実現するのは大変。恵那から東京の三

越へ通うこと38回、ついに粘りが信頼を勝ち取り、同店で「飛騨・木曽・美濃物産展」を成功させる。それをきっかけに大阪、名古屋など全国のデパートで物産展を開く。

鹿野氏は小成に甘んじない。1973年、「飛騨美濃木曽路物産協会」を設立して海外進出をはかる。ハワイ、ロサンゼルス、ニューヨークなどのショッピング・センターに出展し、やがてアメリカに5店、日本国内に38店舗を展開するまでになった。

1990年、鹿野氏はここで発想を飛躍させる。好調が続いていたアメリカでの事業から撤退し、国内のデパートでの業務からも、撤退あるいは分社化し

て自身は身を退く。その理由は紙幅の都合で割愛するが、鹿野氏は次なる事業の展開を考えた。

内モンゴルへ

90年代初め、日本は記録的な冷夏でコメが不足し、緊急輸入という事態となった。そこで鹿野氏にひらめいたのはかつて伯父から聞いた「内モンゴル」だった。伯父は満蒙開拓団の一員として内モンゴルにいた。現在の内モンゴル自治区東部のウランホト市の近くにはダムや灌漑用水があり、当時、稲作がさかんだったという話だった。そこで日本のコメができるのでは!?!…。鹿野氏は内モンゴルに向った。1992年のことである。

内モンゴル自治区は、面積は日本の約4倍、人口は5分の1以下。中国の北部に北東から南西に広がるが、3月号で紹介したオルドス地方が南西部の乾燥地であるのに対して、ウランホトは北東部に位置し、降水量も年間約500ミリと環境に恵まれている。



鹿野正春社長



ウランホト市内の専売店

そして何よりも鹿野氏を感激させたのは、有機栽培に適した汚染されていない大地であった。冬の厳寒が害虫を殺すために農薬をそれ程使う必要がないのだ。鹿野氏は資金と知恵を出し合っ

500万円ずつを出し合って、1993年、「天外天」という食品製造輸入販売会社と、それは別に内モンゴル政府と共同出資で、資本金1億円の生産会社「内蒙古万佳食品有限公司」を設立、製品はすべて日本側が買い取る形で事業がスタートした。

早速その年のうちに100社余りを組織して現地視察を行い、鹿野氏の考えに共鳴した13社が

「万佳」はウランホトでの外国企業の第1号であったが、設立には内モンゴル政府の于海龍氏が全面的に協力した。于氏は現在、「万佳」の役員として経営に当たっている。

経営に当たっては、有機農法で栽培された原料を使っ

日本の味を対面販売

製品は当初、日本国内のみで販売したが、国内市場が頭打ちになると現地でも販売を始めた。



大豆を一粒ずつ手で選り分ける

社員が毎日、交代で朝市に立つて、レシピを配り、実際に味噌汁を作って振舞うなど、日本式の対面推奨販売に力をいれて、現地の人々に日本式の味に慣れ

今では味噌、醤油はウランホトの市場の90%占めるまでに業績を伸ばし、さらに不動産業、葬儀社、ホテル業などにも手を伸ばし、「万佳集団」として9社を抱えるウランホト最大の企

業集団に成長している。一方、本業の食品ではウランホトにとどまらず、東北3省からさらに中国全土をにらんで、2007年、吉林省長春に醤油、豆醬を生産する醸造工場を建設、年間2万トの生産規模を誇っている。

勿論、ここまでの路は平坦ではなかった。さまざまな障害を語る鹿野氏の話は止まるところを知らなかった。加えて「天外天」「万佳集団」を中小企業集団の海外展開の例として調査した学習院大・上田隆穂教授の解説や「万佳集団」で販売している「NS乳酸菌」の発見者である内モンゴル出身の生物学者・金峰博士（中国科学院教授）の乳酸菌についての解説など、バラエティに富んだ内容で2時間余りがあっという間に過ぎた。

（現地写真は上田教授提供）

公開東北フォーラムから

バー・ボルドー氏に モンゴル相撲「ブフ」を聞く

4月3日の東北フォーラムは日本ウェルネス・スポーツ大学准教授のバー・ボルドー（富川力道）氏（写真）をお招きして、モンゴル相撲「ブフ」のお話を聞いた。

当日は日本海で急速に発達した低気圧の影響によって、全国的に大荒れの天気となり、首都圏の交通機関も大混乱に陥り、はたして参加者が何人集まるかと心配したが、モンゴル好き、相撲好きの人たちを中心に20人以上の参加者があり、関係者一同ホッとした次第。

講師のバー・ボルドー氏は、モンゴル相撲学生ブフ大会で連続3回優勝したつわもので、さすがにがっちりした体つきが印象的であった。日本の大相撲におけるモンゴル出身力士の活躍

は目覚しいが、彼らの力と技の基礎にあるモンゴル相撲「ブフ」について日本人の知るところは少ない。お話の中から興味深かった点を、講師のパワーポイントの写真を借りながら、いくつかご紹介する。



写真1 ブフ大会

（写真1）で、2011年9月17日（25日）にかけてモンゴル共和国で史上最大のブフ大会が開かれた。小さくて見にくいのがこれは全部力士である。最年少15歳から最年長は80歳まで、6002人が参加。ギネスブックに登録された。

さて一口にブフと言っても、大きく分けると対峙型と組合型に分かれ、さらにそれぞれも幾つかに分かれるという。対峙型というのは日本の相撲のように離れた位置から組み手を争って競技が始まるもので、組合型というのは最初から一定の組み手を組んでいて、取り組み中は組み手を変えないものだが、この組合型は衰退しつつあるようだ。対峙型にはハルハ・ブフ（モンゴル国）とウジウムチン・ブフ（内モンゴル）があり、この2つがブフの二大主流となっている（写真2）。面白いのは同じ対峙型のハルハ・ブフとウジウムチン・ブフでもそれぞれ特徴があり、勝ち負けの判定の仕方からして違うのである。



写真2 ハルハ（左）とウジウムチン



写真3 まだ勝負はつかない



写真5 獅子の舞

の記述もある。「元朝秘史」でもチンギス・ハーンがブリ・ボコとベルグテイの2人に相撲をとらせるよう指示したとの記述がある。おそらくモンゴルの遊牧文化がブフをはぐくんできたものである



写真4 鷹の舞

共通である。したがって投げ技、足技が豊富で、その数600種にも上るといふ。また昔は長時間勝負がつかない取組みがあったが、2003年からハルハ・ブフでは10〜15分の制限時間が設けられた。

それではモンゴルのブフはいったいいつごろ生まれたのだろうか。詳しいことは分らないが、各地の岩絵に登場している(写真6)から、相当古くからあったことは間違いない。その後、英雄叙事詩「ジャンガル」にも両雄が戦いをブフで決着する話や、英雄の嫁取りは男の三種競技で競い、勝者が花婿になる等の記述もある。

「元朝秘史」でもチンギス・ハーンがブリ・ボコとベルグテイの2人に相撲をとらせるよう指示したとの記述がある。おそらくモンゴルの遊牧文化がブフをはぐくんできたものである

う。男は牧畜作業の中で、自然に身体を鍛えるし、大型家畜を倒す時、「あそび」心から一人で倒し、動物と力比べをするなどの習慣が広まったのではないか。その風土から超人的な存在としての力士——身体表現にみる勇敢さ、強靱さへの憧れが生まれたのであろう。

今でもモンゴル人力士の強さには、大型家畜との格闘や牧畜作業における自然鍛錬からくる足腰の強さ、バランス感覚のよさなど、遊牧的身体が社会的に共有された伝統が息づいているように見える。日本人力士の相撲は単一方向的な「のこぎり相撲」、一方、モンゴル人力士は「押し」の基本を身につけ、さ



写真6 各地の壁面に登場

らに左右に投げる「多方向的相撲」といえる。またモンゴル人力士には、相撲以外に他のスポーツを経験しているものが多い。この経験が大いにプラスになっていると思われる。

それにしてもモンゴル人力士の功績は大きい。モンゴル国における相撲人気とそれに伴う日本文化の紹介と浸透、逆に日本におけるモンゴル国の知名度の向上、対モンゴル投資、観光客の増加などは彼らの功績だ、というのが講師の結論であった。

(記 岡部滋・理事)

講師略歴

1963年 中国・内モンゴル自治区西スニド(西スニド右旗)生まれ
1985年 内モンゴル大学外国語学部日本語科卒業
2002年 モンゴル相撲「ブフ」文化の文化人類学的研究により、千葉大学で博士号取得
2012年 日本ウェルネス・スポーツ大学准教授